

### 第3回 東播海岸の管理に関する検討会 議事概要

開催日時：平成23年2月24日(木) 9:30～11:40

場 所：サンピア明石 5階 フロイデホール

参加者数：委員9名、事務局等25名

#### ◆議事概要

##### ①第2回検討会審議内容及び現地調査意見交換の報告

事務局より議事概要に基づき報告し、委員の確認を得た。

##### ②直轄海岸における管理の考え方について

事務局より資料に基づき管理事例について報告(説明)

- 東播海岸は他直轄海岸に比較して、巡視内容、頻度が密と考えられる。特に養浜の巡視頻度については、東播海岸の不具合発生の要因(降雨、波浪など)やその対策の有無などを検討した上でその頻度を見直すことが重要である。
- CCTVカメラの活用については、ホームページ等の公開の有無だけでなく、他海岸の具体的な利用状況も考慮して、東播海岸においてもその有効な利用方法を考えておく必要がある。
- 海岸利用者や関係団体との連携についても、東播海岸の管理に取り入れるべきであり、現在のところ、明石市を通じて制度化されている「明石市海岸モニター」からの情報などが得られている。

##### ③東播海岸の管理状況について

事務局より資料に基づき、管理状況について報告(説明)

- 養浜の浸食、土砂移動など、その季節的な変化を把握できれば、施設の利用状況も考慮した上で管理上も有用な情報となる。
- 今後の施設管理の方法については、施設の建設年次、種類、利用状況、対策状況などを考えて、巡視の方法や巡視の頻度を設定することで、今後の議論としていく。

##### ④東播海岸の巡視状況について

事務局より資料・ビデオに基づき陸上、海上の巡視状況について報告(説明)

- 現地における養浜部における埋設管位置の把握は、巡視員の事前位置把握とマンホール位置などから位置を特定している。

##### ⑤規約の改正について

事務局より資料に基づき、規約改正について説明

- 委員の任期について、検討会を継続する必要があり、平成23年3月31日を平成24年3月31日に変更すること、この一部改正を平成23年2月24日付けとすることを説明し、了承された。

⑥その他

- 大蔵海岸の空洞調査結果及び空洞対策箇所と対策工法について報告（説明）
- 第4回検討会は，事務局から委員に連絡・調整を行う。